

【機関等名】

東京行政評価事務所

【所在地等】

郵便番号 169-0073

所在地 新宿区百人町3-28-8 新宿地方合同庁舎

T E L 03-5331-1750

F A X 03-5331-1761

U R L <http://www.soumu.go.jp/kanku/kanto/tokyo.html>

【設置根拠】

総務省設置法第27条、総務省組織令第137条

【所掌事務】

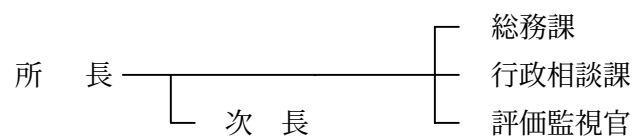
- (1) 政策評価に関する基本的事項の企画及び立案並びに政策評価に関する各府省の事務の総括に関すること。
- (2) 各府省の政策について、統一的若しくは総合的な評価を行い、又は政策評価の客観的かつ厳格な実施を担保するための評価を行うこと。
- (3) 各行政機関の業務の実施状況の評価（当該行政機関の政策についての評価を除く。）及び監視を行うこと。
- (4) (2)の規定による評価並びに前号の規定による評価及び監視（(5)において「行政評価等」という。）に関連して、次に掲げる業務の実施状況に関し必要な調査を行うこと。
 - イ 独立行政法人の業務（(2)の規定による評価に関連する場合に限る。）
 - ロ 総務省設置法第4条第15号に規定する法人の業務
 - ハ 特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人（その資本金の2分の1以上が国からの出資による法人であって、国の補助に係る業務を行うものに限る。）の業務
 - ニ 国の委任又は補助に係る業務
- (5) 行政評価等に関連して、(4)ニの規定による調査に該当するもののほか、地方自治法第2条第9項第1号に規定する第一号法定受託事務に該当する地方公共団体の業務（各行政機関の業務と一体として把握される必要があるものに限る。）の実施状況に関し調査を行うこと。

- (6) 各行政機関の業務、(4)に規定する業務及び(5)に規定する地方公共団体の業務に関する苦情の申出についての必要なあっせんに関すること。
- (7) 行政相談委員に関すること。

【管轄区域】

東京都

【組織】



【情報開示請求窓口】

担当部署 総務課

T E L 03-5331-1750

F A X 03-5331-1761

【機関等名】

情報通信政策研究所

【所在地等】

郵便番号 153-0041
所在地 目黒区駒場2-17-12
T E L 03-5478-1962
F A X 03-3465-6409
U R L <http://www.soumu.go.jp/iicp/>

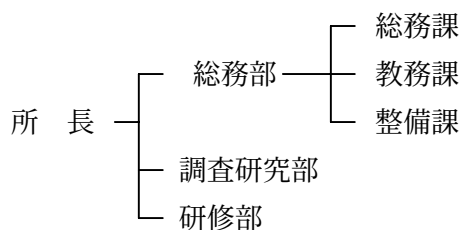
【設置根拠】

総務省組織令第130条

【所掌事務】

- (1) 情報の電磁的流通及び電波の利用に関する政策に関する基礎的な調査及び研究を行うこと
- (2) 総務省の職員に対して、情報の電磁的流通及び電波の利用に関する事務に従事するため必要な研修を行うこと

【組織】



【情報開示請求窓口】

担当部署 総務部総務課
T E L 03-5478-1962
F A X 03-3465-6409

【その他】

平成16年3月中に国分寺市へ移転の予定

【機関等名】

自治大学校

【所在地等】

郵便番号 190-8581
所在地 立川市緑町3591
T E L 042-540-4500
F A X 042-540-4510
U R L <http://www.soumu.go.jp/jitidai/index.htm>

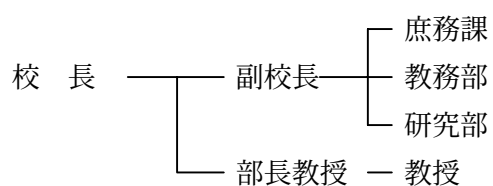
【設置根拠】

総務省組織令第126条

【所掌事務】

- (1) 地方公務員でその任命権者の推薦に係るものに対する高度の研修を行うこと。
- (2) 地方公共団体に対し、地方公務員法第39条に規定する研修の内容及び方法に関する技術的助言を行うこと。
- (3) 地方自治に関する調査及び研究を行うこと。
- (4) 地方自治に関する資料の収集及び編集を行うこと。
- (5) 地方公共団体の行政に密接な関係がある職務に従事する国家公務員に対し、その任命権者の依頼を受けて研修を行うこと。

【組織】



【情報開示請求窓口】

担当部署 庶務課
T E L 047-540-4500
F A X 047-540-4510

【機関等名】

統計研修所

【所在地等】

郵便番号 1 6 2－8 6 6 8

所 在 地 新宿区若松町19－1

T E L 0 3－5 2 7 3－1 2 8 8

F A X 0 3－5 2 7 3－1 2 9 2

U R L <http://www.stat.go.jp/training/index.htm>

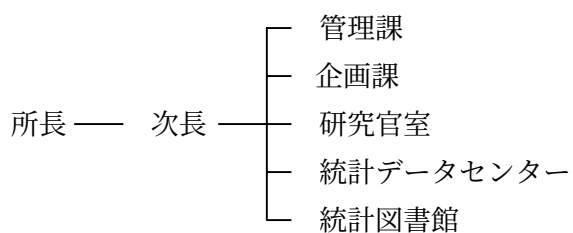
【設置根拠】

総務省組織令第126条

【所掌事務】

- (1) 統計に関する図書の編集及び刊行を行うこと。
- (2) 国家公務員及び地方公務員に対する統計に関する研修を行うこと。
- (3) 国立国会図書館支部総務省統計図書館に関すること。

【組織】



【情報開示請求窓口】

担当部署 統計図書館（統計相談係）

T E L 0 3－5 2 7 3－1 1 3 3

F A X 0 3－3 2 0 3－8 2 6 7

【機関等名】

消防大学校

【所在地等】

郵便番号 1 8 2－8 5 0 8

所 在 地 調布市深大寺東町4－3 5－3

T E L 0 4 2 2－4 6－1 7 1 1

F A X 0 4 2 2－4 7－9 1 9 2

U R L <http://www.fdma.go.jp/html/intro/form/daigaku.html>

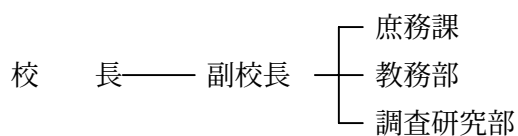
【設置根拠】

総務省組織令第151条

【所掌事務】

- (1) 国及び都道府県の消防の事務に従事する職員並びに市町村の消防職員及び消防団員に対し、幹部として必要な教育訓練を行うこと。
- (2) 消防学校並びに消防職員及び消防団員の訓練機関の行う教育訓練の内容及び方法に関する技術的援助を行うこと。

【組織】



【情報開示請求窓口】

担当部署 庶務課

T E L 0 4 2 2－4 6－1 7 1 1

F A X 0 4 2 2－4 7－9 1 9 2